

第2期 東神楽町 地方版総合戦略



令和2年3月
東神楽町

目次

I	基本的な考え方	2
1	総合戦略の趣旨	2
2	戦略の期間	2
II	東神楽町における地方版総合戦略の目標・取組	2
1	令和6（2024）年度までの目標：人口10,200人を維持させる	2
2	地方版総合戦略における基本目標	3
	（1）地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成	3
	（2）地方への新しい人の流れをつくる	4
	（3）地域で取組む出産・子育て・教育の推進と誰もが活躍できるまちづくり	5
	（4）安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図る	6
3	地方版総合戦略における政策キーワード	7
4	No. 1政策パッケージ	8
	（1）「多様な人材活用ネットワーク No. 1のまち」の実現	8
	（2）「花のまち No. 1」の実現	9
	（3）「コミュニティ No. 1のまち」の実現	10
	（4）「住み続けたいまち No. 1」の実現	11
	（5）「子育て No. 1のまち」の実現	13
5	『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』との整合	14
	（1）自立性	14
	（2）将来性	14
	（3）地域性	14
	（4）直接性	14
	（5）結果重視	14

I 基本的な考え方

1 総合戦略の趣旨

国は急速な少子高齢化に対応し、人口減少を食い止めると共に、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境の確保を通じて将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26（2014）年に策定し、公表しました。

東神楽町においても「まち・ひと・しごと創生法」が掲げる基本理念のもと、平成 27（2015）年 4 月に「東神楽町まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案する形で「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、各施策を実施してきました。

この地方版総合戦略は、平成 31（2019）年度で戦略期間の最終年度を迎えたことから、今後も引き続き目標の達成に向けて取組を推進させるため、「地方版総合戦略」の見直しを行い、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、第 2 期「地方版総合戦略」を策定します。

また、「地方版総合戦略」の策定に当たっては、平成 25（2013）年に策定した「第 8 次東神楽町総合計画」（平成 28 年（2016）年度見直し）及び、平成 26（2014）年に策定した「東神楽町地区別まちづくり計画」（平成 29（2017）年度見直し）との整合を図ることとします。

2 戦略の期間

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間とします。

II 東神楽町における地方版総合戦略の目標・取組

1 令和 6（2024）年度までの目標：人口 10,200 人を維持させる

東神楽町は、平成 22 年の国勢調査における総人口は 9,292 人、平成 27 年の国勢調査における人口は 10,233 人で 10.1%の増加率と全国的に多くの自治体の人口が減少する中、増加傾向で推移してきました。

しかしながら、近年の人口の推移をみると、平成 28（2016）年 12 月に 10,400 人を超えたのをピークに人口は減少に転じています。

第 1 期の地方版総合戦略では、人口ビジョンにおいて推計した東神楽町の将来人口 10,400 人（平成 32 年（2020）年の推計値）を 10,500 人にまで上乗せし、今後も 10,000 人程度の人口規模を維持し続けることを目標としておりましたが、推計より早く人口減少を迎えたことを踏まえ、今後は、10,200 人程度の人口を維持し続けることを目標とし、交流人口や関係人口など東神楽町に関わる人たちとも協力して地域を活性化させ、さらには SDGs¹を原動力とする地方創生への取り組みや、Society5.0²に向けた新技術など新たな視点を加え、全世代・全員が安心して生活を営める魅力あるまちづくりに取り組みます。

2 地方版総合戦略における基本目標

（1）地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成

東神楽町は全国的に進行する人口減少とは異なり、隣接する自治体を中心に転入が多く、人口が増加してきました。

企業活動の拠点となる事業所数については近年増加してきたものの、企業数は減少しています。今後も地場で活躍する企業を支援しながら、経済活動の活性化や雇用の増大につなげる必要があります。また、新規創業についても引き続き金融機関と連携して推進してまいります。

一方、人口と従業者の伸び率について比較した場合、近年は人口の伸びに対して、従業者の伸びが鈍化しています。これは東神楽町に転入したものの、仕事については旭川市をはじめとする近隣自治体に通勤している住民が増加しているものと考えられます。今後は、さらなる地場産業の育成と新規創業への支援を推進するとともに、仕事を希望する者ができる限り町内で働ける環境づくりを進めることが必要と考えています。

また、これからの町の未来を担う人材育成に向けて、企業や NPO など地域づくりを担う様々な組織や民間との協働を進めるとともに、高等学校や大学等と

¹ Sustainable Development Goals の略で人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題と具体目標

² サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

も連携を図ることで、郷土愛の醸成とグローバル³な人材育成を推進します。

- 東神楽町内の従業者数：2,982人（平成28（2016）年経済センサス活動調査）
→3,300人（令和3（2021）年経済センサス活動調査）※約1.1倍の増
- 東神楽町内の就業者数：4,999人（平成27（2015）年国勢調査）→5,500人
（令和7（2025）年国勢調査）※約1.1倍の増
- 新規の創業事業者数：令和7（2025）年3月までに5か所増

（2）地方への新しい人の流れをつくる

東神楽町では、引き続き地場企業への支援や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング⁴などの民間資金を活用し地域経済の活性化を図るとともに、道北の空の玄関口である「旭川空港」の所在地である地の利を生かし、近年増加している海外からの観光客の誘客、さらには空港の民間委託を好機と捉え、飛行機に搭乗しない人であっても訪れたいくなるような魅力ある空港となるよう「空の駅」など民間事業者や関係団体などと協力して推進します。

また、東神楽町のコミュニティ・アイデンティティ（C I）として掲げる「花のまち」を改めて内外にPRすることを考え、「花の駅」を核として、ドライブ等で訪れた方々が東神楽町の景観等の良さを実感できる環境整備を進めることにより交流人口の増加を目指します。

交流人口を増やす取組の継続により、すでに東神楽町に在住する住民の満足度を高めることと並行して、地域活動を通じての交流や地縁など東神楽に関わりを持つ関係人口を増やし、移住・定住を希望・検討する方に対して、東神楽町が常に選択肢の一つとして検討される施策の展開を進めます。

- 東神楽町への観光入込客数：265,600人（平成30（2018）年度上川管内観光入込客数調査）→292,000人（令和6（2024）年度上川管内観光入込客数調査）※約1.1倍の増

³ グローバルとローカルを掛け合わせた造語で、「地球規模の視点で考え、地域視点で行動する」という考え方

⁴ 不特定多数の人がインターネットで他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせ造語

- 東神楽町への年間転入者数：444人／年（平成21（2009）年～平成30（2018）年住民基本台帳移動報告の平均値）→400人／年（令和2（2020）年～令和6（2024）年住民基本台帳移動報告の平均値）
※過去5年間転入者数：平成30（2018）年335人、平成29（2017）年392人、平成28（2016）年444人、平成27（2015）年513人、平成26（2014）年503人
- 東神楽町からの年間転出者数：343人／年（平成21（2009）年～平成30（2018）年住民基本台帳移動報告の平均値）→340人／年（令和2（2020）年～令和6（2024）年住民基本台帳移動報告の平均値）※現状の維持
- 東神楽町における自然動態の推移：令和7（2020）年3月までに自然増の実現

（3）地域で取組む出産・子育て・教育の推進と誰もが活躍できるまちづくり

東神楽町は、他の町に先駆けて取組んだ、充実した子育て支援施策や先進的で特色ある学校教育が功を奏し、特に若い世代が多く移住・定住されたことで、人口に占める子どもの割合が北海道内では常にトップクラスを誇っています。

町の未来を担うのは子どもたちであり、また、今後も若い世代の移住・定住先として選ばれるまちづくりを進めるには、子育て支援や特色ある学校教育は必要不可欠であり、地域全体で安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進する必要があります。

そのため、引き続き妊娠期から子育て期、さらには保育や幼児教育、学校教育まで学校、家庭、地域社会が一丸となり切れ目ない支援を継続していきます。

また、あわせて地域を支える女性、高齢者、障がい者、外国人など全世代・全員が居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりの実現と、多世代交流の場づくりや生涯活躍のまちづくりに向けて住民が主体的に学び活動できる機会や場など社会教育の環境整備や地域自治の強化を図ります。

- 年間出生数 63人／年（平成31（2019）年3月末住民基本台帳の値）→57人／年（令和6（2024）年推計値53人（約15%減）より5%向上）
- 15歳未満人口 1,573人（平成31（2019）年3月末住民基本台帳の値）→

1,495人（令和6（2024）年推計値1,408人（10%減）より5%向上）

- 健康寿命の延伸 男性81歳、女性86歳（平成28年（2016）年北海道健康増進計画「すこやか北海道21」→男性82歳、女性87歳（令和6年（2024）年北海道健康増進計画「すこやか北海道21」

（4）安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図る

東神楽町は、今後一層の人口減少が見込まれる中、これからは移住・定住を希望する人への施策だけではなく、すでにお住いの方がこれからも元気に安心して過ごせる取組が必要であると考えます。

地域に愛着を持って住まわれている方が、これからも継続して安心した暮らしを続けられる環境づくりに取組み、住民の満足度を高めることが今後の移住・定住にも繋がるものと考え、地域住民が安心して健康で住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

そのため、住みやすい住環境づくりとして「花のまち」の取組を継続するとともに、環境に優しく健康的に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりによるウォーカブルシティの実現を目指します。

また、社会環境に配慮した取組などSDGsを原動力とした持続可能なまちづくりや住民生活や企業活動の向上にむけてSociety5.0など新しい技術にも注視し、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進します。

その他にも、既に取り組んでいる「君の椅子」プロジェクトなどの広域的な取組により地域間の連携も図ります。

- 東神楽町における30歳以上の人口：7,397人（平成31（2019）年3月末住民基本台帳の値）→7,350人の維持（令和7（2024）年3月末住民基本台帳の値）

- （再掲）健康寿命の延伸 男性81歳、女性86歳（平成28年（2016）年北海道健康増進計画「すこやか北海道21」→男性82歳、女性87歳（令和6年（2024）年北海道健康増進計画「すこやか北海道21」

- （再掲）東神楽町への観光入込客数：265,600人（平成30（2018）年度上川管内観光入込客数調査）→292,000人（令和6（2024）年度上川管内観光入

込客数調査) ※約 1.1 倍の増

3 地方版総合戦略における政策キーワード

東神楽流の確立

東神楽町では、地方版総合戦略の策定にあたり、今までの町の様々な取組を「東神楽流」として構築し推進してきました。

「東神楽流」とは、東神楽町の農産物や家具等をはじめとする生産物だけに特化せず、少子高齢化の時代にあっても人口増加を成し遂げた東神楽町の取組を「東神楽ブランド」として構築しモデル化するまちづくり (Brand ブランド) や町の資源と様々な価値観を持つ人材を活用したまちづくり (Style スタイル)、地域コミュニティと多様な主体とのコミュニケーションが織り成すまちづくり (Com コム) をポイントとして、人口減少対策のモデルケースとして全国に発信してきました。

今後も、この「東神楽流」を深化させ政策パッケージを「No. 1 政策パッケージ」として発展させていきます。

4 No.1 政策パッケージ

(1) 「多様な人材活用ネットワーク No.1 のまち」の実現

■政策パッケージ立案の背景

- 東神楽町の特産品である野菜や家具の知名度の向上を図り、東神楽町をアピールします（例：東神楽ブランド「東神楽の種と実セレクト」のPRや飲食店などにおける東神楽食材の利用）。
- 東神楽町の魅力や情報を外部に発信する役割を担っていただける方を「プロモーター」として任命し、魅力発信に向けた協力・助言をいただきます。
- 東神楽町の住民、地域おこし協力隊、アクティブ・シニア等が積極的に関われる仕組みを構築し、頑張る人を応援する仕組みを構築します。
- 農業をはじめとする各産業については、地場企業で頑張る人を応援する仕組み、起業や事業所移転及び本社機能等の誘致を含む企業立地の促進、出店を考える意欲ある人を応援する仕組みを構築します。
- 東神楽の地域資源を活用した商品の開発や魅力を発掘し、官民連携して外部へ情報を発信する「地域商社」を設立し、稼ぐまちづくりに取り組みます。

施策群	具体の事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア：東神楽町を外から応援する人たちをネットワーク化		
東神楽町の農産物や家具などの特産品を飲食店などとの連携によりPRすることで知名度の向上を図るとともに、外部からプロモーターを導入することで、新たな目線により事業展開を行います。 また、町の情報や魅力を発信する地域商社を設立します。	①東神楽町産野菜レストランミックス【継続 ⁵ ・産振 ⁶ 】 ②東神楽町プロモーター制度【継続・産振、まち ⁷ 】 ③東神楽地域商社設立【新規 ⁸ ・産振、まち】	①提携する飲食店数：令和6（2024）年度までに5店舗と連携 ②任命したプロモーターの人数：令和6（2024）年度まで1名を委嘱 ③地域商社の設立：令和4（2022）までに地域商社を設立
イ：東神楽町で活躍する人を応援するプロジェクト		
東神楽町内に居住されている方や、これから東神楽町に居住しようとしている方など、東神楽町の「人材」を活用するために、これまでとは違う「人を呼び込む取組」や「住民が自発的に活動でき	①地域おこし協力隊の導入【継続・まち】 ②新規就農支援【継続・	①地域おこし協力隊を通じて東神楽町に定住する世帯数：令和6（2024）年度までに2世帯 ②新規就農者の数：令和

⁵ 引き続き継続して取組む事業

⁶ 産業振興課

⁷ まちづくり推進課

⁸ 新たに追加した事業

<p>る取組」など人口減少社会を生き抜くための取組について支援を行います。</p> <p>基幹産業である農業の後継者育成、女性農業者の経営改革を支援し、担い手への農地集積を推進します。</p> <p>また、新規創業や事業継承、農泊などの新しい取組みへの支援も行います。</p> <p>さらに、高等学校等の連携により、地域の将来を担うグローバルな人材育成に取組みます。</p>	<p>産振】</p> <p>③東神楽農業女子プロジェクト【継続・産振】</p> <p>④担い手への農地集積【新規・産振】</p> <p>⑤新規創業支援（農泊等6次産業化含む）【新規・産振】</p> <p>⑥事業承継支援【継続・産振】</p> <p>⑦東神楽ブランド「東神楽の種と実セレクト」の推進【継続・まち】</p> <p>⑧高等学校等との連携【新規・まち】</p>	<p>6（2024）年度までに2名</p> <p>③プロジェクトを通じて活動するグループの数：令和6（2024）年度までに1グループ</p> <p>④担い手への農地集積率令和6（2024）年度までに95%</p> <p>⑤創業支援による新規創業に至った事業者数：令和6（2024）年度までに5事業者</p> <p>⑥事業承継計画の作成を支援し、事業主の交代、資産の継承が行われた実績：令和6（2024）年度までに1社</p> <p>⑦「東神楽の種と実セレクト」アイテム数：令和6（2024）年度までに30アイテム</p> <p>⑧高等学校等との連携による事業の実施：令和6（2024）年度までに3事業</p>
---	--	--

(2) 「花のまち No.1」の実現

■政策パッケージ立案の背景

- 東神楽町は環境美化運動の取組を通じて「花のまち」としてのC Iを掲げています。
- 取組が始まって約50年が経過した今も他の地域と比較すると環境美化の取組に対する意識は高い状態を維持しています。
- 長年培ってきた「花」を通じた環境美化の取組について、オープンガーデン「花の駅⁹」の開設を推進し、新しい時代の「花のまち」の再興を進め、さらに身近に花に触れられる環境の創出など東神楽町の特徴を打ち出したいと考えています。

施策群	具体の事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア：花のまち再興	東神楽町のアイデンティティで	①花の駅の開設・オープン
		①オープンガーデンマップ

⁹ 「花の駅」は、町営育苗センターと住民が自主的に整備し一般開放しているオープンガーデン

<p>ある「花」に特化し、花のまちを再興します。</p> <p>「花のまち」の始まりは環境美化運動について地域の住民が自発的に取組を展開してきた歴史があります。</p> <p>住民の自発的な取組を行政との協働で再興したいと考えます。</p> <p>ガーデナーを育成し、町民によるオープンガーデンの開設等により、新しい花いっぱいのまちづくりと、町内外からの誘客を図ります。</p>	<p>ンガーデンマップの作成【継続・まち、建設¹⁰⁾】</p> <p>②ガーデナー育成事業【継続・まち、建設】</p> <p>③複合施設敷地内に「花の駅」と「フラワーガーデン」を設置・販売【新規・建設】</p>	<p>ブへの「花の駅」掲載数：令和6（2024）年度までに20カ所掲載</p> <p>②講座受講者数：令和7年3月までに延べ人数150人</p> <p>③花の駅の販売額：令和6（2024）年度までに600万円</p>
<p>イ：美しい景観を活かし、環境に優しいまちづくり</p>		
<p>美しい景観を後世に残すための取組について、今できることを着実に進めていきます。</p> <p>また、町民・事業者・行政が一体となり、一般ごみの分別の徹底や減量化、リサイクルの促進に積極的に取組み美しい景観の保持に努めます。</p>	<p>①花のまち景観計画の施行【継続・まち、建設】</p> <p>②花のまち景観づくり条例の施行【継続・まち】</p> <p>③一般ごみの減量化・リサイクルの促進【新規・くら窓¹¹⁾】</p>	<p>①花のまち景観計画の施行</p> <p>②花のまち景観づくり条例の施行</p> <p>③・1人1日あたりの家庭系ごみ排出量：令和6（2024）年度までに3%削減</p> <p>・一般ごみの分別リサイクル率：令和6（2024）年度までに3%向上</p>

(3) 「コミュニティ No.1のまち」の実現

■政策パッケージ立案の背景

- 東神楽町では、花の季節にドライブ等で東神楽町を訪れる方がおり、地域の魅力をより発現することで誘客を進めることが期待されます。
- 「花のまち」というC Iを改めて再興し、訪れるまちとしての魅力を発掘する取組を進めます。
- 公共施設の集約化にともなう複合施設の整備と合わせて、住民のコミュニティ環境を創出します。
- 旭川空港については、国際線ターミナルの増築と合わせて、空港の民営化を好機と捉え、民間事業者や関係機関等と連携し、空港を核とした魅力あるまちづくりを推進します。

施策群	具体の事業	重要業績評価指標
-----	-------	----------

¹⁰⁾ 建設水道課

¹¹⁾ くらしの窓口課

		(KPI)
ア：地域内外の人の拠点づくり (コミュニティ・ステーション)		
<p>東神楽町民だけではなく、ドライブなどで町を訪れた人が、気軽に立ち寄り、お話をしたり、お茶を飲んだり心地よく過ごすことのできる拠点づくりを行います。</p> <p>また、町外からの誘客についても積極的なPR活動を通じ、交流人口の拡大に向けた取組を推進します。</p>	<p>① まちの駅【継続・まち】</p> <p>②花の駅の開設・オープンガーデンマップの掲載【継続・まち、建設】(再掲)</p> <p>③複合施設敷地内に「花の駅」と「フラワーガーデン」を設置・販売【新規・建設】(再掲)</p> <p>④空の駅(上川中部観光圏のPR強化)【継続・産振、まち、建設】</p> <p>⑤森林公園リニューアル【継続・産振】</p> <p>⑥国際観光プロモーション事業【継続・産振】</p> <p>⑦大雪カムイミンタラDMO事業冬季アクティビティ「ウパシの森¹²⁾」【新規・産振】</p>	<p>① 開設する「まちの駅」の数：令和6(2024)年度まで3駅を開設</p> <p>②オープンガーデンマップへの「花の駅」掲載数：令和6(2024)年度までに20カ所掲載</p> <p>③花の駅の販売額：令和6(2024)年度までに600万円</p> <p>④民間事業者及び関係機関等と連携を図り検討</p> <p>⑤森林公園利用者数：令和6(2024)年度までに5万人(うち町民1.5万人)／年</p> <p>⑥アジアからの観光客入込数：6万人(平成29(2017)年度)→9万人(令和6(2024)年度)</p> <p>⑦「ウパシの森」の来場者数：令和6(2024)年度までに3,600人/シーズン</p>
イ：拠点をつなぐ交通手段づくり		
<p>高齢者等の移動弱者への交通手段の確保や観光客等の2次交通など社会課題に対応した新たな交通手段を検証します。</p>	<p>①利用者ニーズに合わせた新しい交通体系の構築【拡充¹³⁾・まち、建設】</p>	<p>①自動運転の実用化に関連する社会課題やニーズの把握と検証</p>

(4) 「住み続けたいまち No.1」の実現

■政策パッケージ立案の背景

- 東神楽町の人口増に大きく貢献した宅地造成が終了し、これまでのような形で20代後半から30代の転入による大幅な社会増を期待することは難しい状況です。
- 一方で10代後半から20代前半の住民が進学・就職を機に町外へ転出してしまふ状況は今後も継続し、さらには急激に高齢化が進むと予測され

¹²⁾ 「ウパシの森」は、ひがしかぐら森林公園で冬期間開催される体験型アクティビティ

¹³⁾ これまでにも取組を進めているが、さらなる内容の充実を図ろうとする事業

ます。

- 今後はこれまでのような振興住宅地への「新築による移住」だけでなく、「戸建（中古住宅）を購入して移住」してくる人たちを受け入れる体制を整え、人の流れを円滑に進める取組が必要です。
- また、住民が安心して長く住み続けられる体制づくりを構築し、全世代・全員が活躍できるまちづくりを推進していきます。
- さらに、これまで取組んできた「健康食育タウン事業」を核として、運動やスポーツを組み合わせることで、健康的に元気で長く住み続けられる仕組みを形成したいと考えています。

施策群	具体の事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア：「住み続けたい」と思える環境づくり		
現在東神楽町に居住している人が「今後も東神楽町に住み続けたい」と思えることや、これから移住を考えている人が「東神楽町に住んでみたい」と思うような取組を展開し、人口の維持・増加に結び付けます。	①不動産情報 IRI の更新【継続・まち】 ②未来につなげる「住まいの輪」促進事業【継続・建設】 ③空家等対策計画の策定【新規・まち、建設】 ④地域で取組む防犯【新規・くら窓】 ⑤交通事故抑制の啓発活動【新規・くら窓】	①不動産情報 IRI を利用して、契約に至る件数令和6（2024）年度までに150件 ②制度を活用して中古住宅を購入し、移住した件数：令和6（2024）年度までに15件 ③令和5（2023）年度までに空家等対策計画を策定 ④刑法犯発生件数：令和6（2024）年度までに3%減少 ⑤連続無事故日数（死亡事故）：令和6（2024）年度までに3,000日達成
イ：いつまでも健康で住み続けられる環境づくり		
町民一人ひとりの「からだを見える化」することで、生活改善等の行動変容を促進し、主体的な行動を促すことで「健康格差」、「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」つなげるための活動を実施します。	①健康食育タウン【継続・ふくし ¹⁴ 】 ②学童健診＋若い世代の親も健診【継続・ふくし】	①・健康づくりに積極的に取組む町民の割合：令和6（2024）年度までに町民の10% ・町民の平均歩数：令和6（2024）年度までに8,000歩/日 ・町民の野菜の摂取量：令和6（2024）年度までに350g/日 ②・学童健診受診率の目標：令和6（2024）年度までに45% ・国保若年者（30代）の特定健診受診率の目標：令和6（2024）年度までに35%

¹⁴ 健康ふくし課

(5) 「子育て No.1 のまち」の実現

■政策パッケージ立案の背景

- 東神楽町は「充実した子育て支援」と「特色ある学校教育の推進」により子どもの割合が増加してきました。
- 今後も引き続き、創意工夫を加えて独自色のある取組を推進します。
- 妊娠期から子育て期、さらには保育や幼児教育、学校教育まで学校、家庭、地域社会が一丸となり子育てを支援していきます。

施策群	具体の事業	重要業績評価指標 (KPI)
ア：子育てサポート体制の充実		
<p>生活様式の多様化に伴い、子育てに対する要望も多様化しています。</p> <p>東神楽町ではこれまでも子育て支援については重点的に取組を進めてきましたが、既存の取組について改善等を含め、より安心して子どもを預けられる体制づくりに取組むとともに、子育て世代の女性における就業の希望を叶える取組についても充実させることとします。</p> <p>また子どもの健康だけでなく、子育てをする家族みんなが健康に過ごせるまちづくりとしての環境整備に取組みます。</p>	<p>①妊娠期からの切れ目のない支援の充実【継続・ふくし】</p> <p>②イクメン支援【継続・ふくし、こども¹⁵⁾】</p> <p>③子育て支援員の担い手確保【継続・こども】</p> <p>④認定こども園の数【新規・こども】</p> <p>⑤学童健診＋若い世代の親も健診【継続・ふくし】(再掲)</p> <p>⑥町内の保育所定員数【新規・こども】</p>	<p>①・妊娠及び乳幼児(0～3歳)までの状況未把握数0件 ・乳幼児期の虐待死亡件数0件</p> <p>②父子手帳の交付率：令和6(2024)年度までに100%</p> <p>③・子育て支援員の研修実施回数：令和6(2024)年度までに10回 ・子育て支援員研修受講者数：20人</p> <p>④認定こども園の数：令和3(2021)年度までに1か所増</p> <p>⑤・学童健診受診率の目標：令和6(2024)年度までに45% ・国保若年者(30代)の特定健診受診率の目標：令和6(2024)年度までに35%</p> <p>⑥町内の保育所定員数の増：令和3(2021)年度までに30人増</p>
イ：地域で行う教育力の向上		
<p>東神楽町では学校教育の現場においても様々な先駆的な取組を実施してきました。</p> <p>引き続き取組を継続し、学校、家庭、地域社会が一体となった特色ある学校教育を推進します。</p>	<p>①キャリア教育の充実【継続・教育¹⁶⁾】</p> <p>②コミュニティ・スクールの実施【継続・教育】</p> <p>③山村留学の実施【継続・教育】</p>	<p>①キャリア教育に資する事業の開催：令和6(2024)年度までに延べ5回</p> <p>②すべての小・中学校において運営協議会により、コミュニティ・スクールを実施</p> <p>③山村留学児童：10名程度の受入体制を維持</p>

¹⁵⁾ こども未来課

¹⁶⁾ 教育推進課

ウ：子育て環境を充実させるための広域連携強化		
東神楽町単体での取組に合わせて、上川中部をはじめとする地域連携ですすでに行っている取組を中心に更なる連携強化を図ります。	①「君の椅子」を核とする広域連携の強化【拡充・こども、まち】	①・広域連携事業参加自治体数：令和6（2024）年度までに10自治体 ・「君の椅子」贈呈数：令和6（2024）年度までに370脚増

5 『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』との整合

国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則については、以下のとおり勘案して、事業に取り組むこととします。

（1） 自立性

東神楽町ではこれまでに策定してきた「第8次東神楽町総合計画」及び「東神楽町地区別まちづくり計画」にあたり地域から出された課題に対応した取組を進めるにあたっては、対症療法のような一時的な取組とならないよう、国の支援がなくとも事業が継続する状態を目指し、行政のみならず、地域住民及び企業・団体等の協働によって施策展開されるよう配慮します。

（2） 将来性

東神楽町ではこれまでに先人が築き上げた「地域の良さ」を受け継ぎ、時代の変化にも対応する工夫を加えながら、次世代に「地域の良さ」が確実に引き継がれることを優先的に考えられた取組となるよう配慮します。

（3） 地域性

東神楽町では地域住民との協働で策定した「東神楽町地区別まちづくり計画」の内容を踏まえ、地域の実情・課題に合わせた形で施策展開されるよう配慮します。

（4） 直接性

東神楽町では地方版総合戦略の策定によって取り組む事業については、行政単体での取組とならぬよう、地域住民及び企業・団体等の協力を得ながら、政策効果がより発揮される枠組みを形成することに配慮します。また、庁内においても複数の課が連携して取組に関与する体制の構築に努めることとします。

（5） 結果重視

東神楽町では地方版総合戦略の策定によって取り組む事業については、定期

的に取組内容の精査を行い、当初目論んだ効果（成果）が発揮されているか否かについて検証します。その検証結果の内容に応じて代替案の展開及び中止等を含めた判断を行うこととします。このため、地方版総合戦略の策定に際しては、各取組における目標について第三者であっても理解できる数値目標及びKPIの設定を行うことに配慮します。